会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策調	4	
会議名 (審議会等名)	第3回 嬉野市総合計画審議会					
開催日時	令和4年4月21日(木) 9:30~11:30					
開催場所	嬉野市役所 3-2 会議室					
会議の公開の可否	II •	不可 •一部	不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可 の場合はその理由						
出 席 者	委員(敬称略)	山口健一郎、筒井靖明、永田由美、坂口典子、田島洋文、戸田順一郎、副島篤子、谷山佳世、井上晃太郎、宮崎杏美				
	事務局	総合戦略推進部長、企画政策課長、副課長、主任				
	その他					
会議の議題	①後期基本計画前回指摘部分の加筆修正箇所について ②第1部序論~第2部基本構想までの部分の確認・検討					
配布資料	①第3回総合計画審議会次第 ②第2次嬉野市総合計画(修正版)					
審議等の内容	別紙のとおり					

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策課
議	題	①後期基本計画前回指摘部分の加筆修正箇所について ②第1部序論〜第2部基本構想までの部分の確認・検討		
内	容	1. 事務局より説明。委員質問・事務局回答、委員の意見等		

議長

それでは、議題は2つです。一つは前回ご議論いただいた部分の加筆 修正箇所の確認。それと、序論から基本構想までの部分の議論というこ とになります。

それでは、前回部分の修正箇所について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、まず 4-1-1「結婚・妊娠・出産・子育て」のところで、中項目 1「出会いをサポートする結婚支援を推進します。」の中の小項目「結婚支援相談員やサポーター等の育成」という項目がありましたが、前回ご議論いただいた際に、サポーターの方々の仕事がなかなか大変でプレッシャーを感じておられる方もいると言うふうにご指摘いただきまして、サポーターの選出も例えば大きな病院の方にやってもらうとか変更していければということでした。それで「育成」とすると何か難しい仕事をしなければいけないようなプレッシャーを確か感じるので、先ずは、「結婚支援相談員やサポーター等の連携強化」ということで、相談員さんやサポーターの方々で顔を合わせて話せるように連携を取っていきましょうということに修正させていただきました。

それと「結婚機運の醸成」をなるべく大事にしていきたいということで中項目に上げられないかご議論いただいていました。確かに出会いのサポートの以前の問題ではありますが、抽象的な内容でもありますし、派生していく施策に具体性を持たせるのが難しいというところ、他の項目との関係性からバランスをとって、小項目のままとさせていただいています

次が、「3 子どもの健やかな発育と発達を促します。」というところの小項目「発達障がい児等の早期の発達支援」の発達支援の発達は要らないんじゃないかというご意見をいただいていましたので、発達を削除して「発達障がい児等の早期の支援」とさせていただいています。

あとは、「7子育てにかかる経済的支援を充実します。」のところの「保育料の無償化」ですけれども、既に国の政策で無償化されているんじゃないかというご意見をいただいていました。そのとおり無償化されていますので、この項目は削除させていただいています。

次が 4-2-4「ごみ・環境保全」のところの、「県廃棄監視員・環境美化推進員と連携した監視活動の強化」で、なかなか市の職員が対応してくれないというご意見をいただいていましたので、項目としてはそのままですけれども、担当課長のほうに申し入れをしまして、県や国の土地の場合にも連携をして対応していくということで確認させていただいています。

次ぎは、4-3-1「消防・防災」のところで、個人での非常持ち出し品や備蓄品準備も必要ではないかというご意見をいただいていましたので、「1市民一人ひとりの防災意識を高めます。」の項目の中に「個人での非常持ち出し品、備蓄品準備の啓発」という項目を追加させていただいています。

次ぎは、4-4-3「商工業」のところで、WEBツールの活用支援とか店舗のハード整備補助などが出来ないかと言うご意見をいただいていました。担当課と打ち合わせを行いまして、WEBツールの活用支援は「窯業をはじめ様々な産業の魅力的な商品・新サービスの開発や販路拡大への支援」の中に含むという解釈で進めさせていただいています。ハード整備補助につきましては、「県や商工団体等と連携した地元企業の経営支援および地域産業の担い手育成・支援」に入るんじゃないだろうかと言うことで担当課から回答があっています。それで補足ですけれども、ハード整備補助につきましては、なかなか難しいだろうと話していたところ、国の補助もありまして、この4月に補助金の募集があっておりま

審議経過

して、国のスケジュールもあって募集期間は短かったようですが、実行されているようです。

次の4-4-4「観光」もハード整備補助のご意見をいただいていました。 ここも「観光関連施設等の整備・充実」というところにハード整備も含むということで、これも同様に4月に補助金の募集があっております。

次が 4-5-2「生涯学習・青少年育成」のところで、情報リテラシーや 金融リテラシーを学ぶ機会を作っていただけないかというご意見をい ただいていましたので、生涯学習の中に「情報・金融リテラシー等の学 習機会の提供」という項目を追加させていただきました。

次が 4-5-4「スポーツ」のところで、みゆき公園のナイター化ができないかというご意見をいただいていました。担当課と話しましたところ、ナイター設備を作るのにみゆき球場だけでも 5~6 千万円かかり、その他の設備もナイター化して運営していくとなるとランニングコストも含め多額の費用がかかってしまうため、轟球場やその他のナイター施設のある既存施設が利用できる間はそのままで行きたいということでした。あとは、大会や合宿の誘致のときに宿泊単価が安いために旅館が苦慮していて、何か補助的なことができないかというご意見をいただいていました。これについては、体育協会の中にキャンプ誘致協議会というのがあるそうで、大きな大会などでも補助金を出しているそうです。その他の大会や合宿などについても一度体育協会に相談してみられてはと思います。

次が 4-6-1「人権」のところの「一人ひとりの役割」について、文章が硬く重いというご意見をいただきましたので、修正をさせていただいています。

あとは、4-6-4「行政計画・広報・広聴」の部分です。「市政相談・行政相談の充実」とありましたが、市政相談も行政相談も同じ意味じゃないかというご意見をいただいておりましたので「行政相談の充実」というふうに修正させていただいています。また、大人に対するふるさと教育が必要じゃないかというご意見をいただいていましたので、そういった意味でシビックプライドの醸成ということで、シティプロモーションと連携させて「シティプロモーションの強化とシビックプライド醸成の推進」ということで項目を一部追加させていただきました。

以上が前回、ご意見いただいた箇所の変更点となります。 この点以外でも改めて気になる点がありましたらご議論いただけれ ばと思います。

議長

では、前回議論しました基本計画の部分につきまして、加筆修正いただいた箇所について説明いただきました。説明いただいた点でもいいですし、それ以外の点でもいいですので、この基本計画のパートにつきまして、ご意見ご質問あれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員

この前触れられなかったのですけれども新たなところで、コミュニティに関するところですが、「住民自治・住民参画」の部分の冒頭の説明 文が長くて理解し辛いんじゃないかと思います。

事務局

長いような気もしますが、文章として省略すべきところも無いのかなと思います。

_ _

一文が長くて理解し辛いので途中で区切るとかできないでしょうか。

委員

事務局

そうですね、途中で区切るようにして見やすくしたいと思います。 すっきり分かりやすいように考えたいと思います。

委員

国際戦略プロジェクトの中の各分野の関連する主な施策というところの、福祉・健康づくりの部分で「多様で多彩な子育ての交流の場の創出」「多様な保育サービスの充実」というのがイメージがつきにくいのですが。変える必要は無いと思いますが、どういったことなのかなというのをお伺いしたいと思いました。

あとは、4-1-1の「結婚・妊娠・出産・子育て」の部分の各々の役割の部分が、結婚支援の部分が抜けているので、その視点も入れてはどうかなと思いました。

もう一点、4-2-1「新幹線嬉野温泉駅周辺まちづくり」の部分で「医療との連携をテーマとした施設導入の検討」がどういったものなのか。 今後パブリックコメントなどをしていくときにイメージがつきにくいかなと思いました。

議長

では事務局のほうから回答をお願いします。

事務局

はい。国際戦略プロジェクトのところですけれども、多文化共生や外国人材の育成などにつながってくるのかなと思います。多様な保育サービスは、現在やっている延長保育だったり、病時保育だったりといった保育サービスを外国籍の方にも広げていきますと言うことだと思います。小さいころから多文化交流をすることで偏見だったりとかを無くしていくという取組みの意味もあると思います。詳しい事業内容については、担当課に再度聞きまして報告させていただきます。確認させていただきたいと思います。

結婚支援の部分ですが、確かに前回の案のままで、結婚支援の視点が 欠けていると思いますので、修正・追加して次回お示しさせていただけ ればと思います。

新幹線の部分の「医療との連携をテーマとした施設導入の検討」については、医療センターのことを指していると思います。

議長

だとすると、市民の人が見たときに医療センターと一目でイメージがつき難いんじゃないでしょうか。

事務局

そうですね。これだけ読むと良く分からないので再度検討させていただきたいと思います。

委員

商工業のところで、現状と課題で後継者不足があげられています。どこも起業支援というところは手厚いんですが、事業承継というところがなかなか難しい部分もありますので、施策のところで事業承継への支援というのも入れていただければと思います。

事務局

移住関連の視点からも事業承継への支援というのは考えているところです。また、商工関係ということで観光商工課とも話して、何らかの文言が入るようにしたいと思います。

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

議長

委員

消防・防災のところで「消防団員優遇措置等による消防団員確保の推進」というのがあるんですが、現状、優遇措置で消防団員になろうと思う人は少ないと思うので何らかの変更が必要じゃないでしょうか。

消防手帳というものがありましてですね。消防団員が持っている手帳

事務局

なのですが、その手帳を 出せば割引がきいたりとかいう制度もあるようです。

どこに置いてあるのですか。

委員

事務局

消防手帳はですね、何年か前に消防隊員みんなに配られたみたいなんですよ。

優遇措置が書いてあるんですか。

委員

事務局

優遇される措置が書いてあったりとかですね。負傷した場合の保障があったりとかですね。そういうものがあるので、ここではそれを指しているんだろうと思います。

内容を知りたいです。

委員

そうですね。総務・防災課の方に行けば、おそらくあるはずです。

事務局

委員

優遇措置のPRとか、やっぱり消防団に入ってほしいっていうことであれば、そういうしっかり優遇措置と言うのが、ちょっと見える形にやっていだいた方が良いと思います。

そうですね。

事務局

委員

消防団をやりたくないけど、入っているとかいう方もやっぱりいらっしゃるような現状もあるのかなって思うので。

事務局

そうですね、私も消防団員なので微妙なところだなと思うんですけど、一応、嬉野市の消防団員は定員をちゃんと満たしていて、県内の中でも、優良な方であるという風な位置付けをされているところがあります。定員割れしているところも、もちろん、幽霊部員とかもたくさんいて、問題になっているところではあるのですけども。消防団員の確保というところでは、集落によっては、かなり高齢の方がやってたりとかもするところもありますし、特に働きに行ってらっしゃる方々もいらっしゃいますので、確保自体はやっていかないといけないのかな、というところです。

最近はですね、女性消防団員の方とかですね。あとは、1回消防団に 入ってお辞めになられて、もう1回その地元の火事の時だけ来ていただ いている支援団員制度とかがあります。

そういったところもありますので、色々組み合わせながら、確保は推進していかないといけないのかな、というところもあります。

事務局

すいません、私も以前ですね、消防の直接担当をやっておりましたので、この中の方とも、一緒に消防団活動をやった方もいます。確かにですね。消防団と優遇措置制度っていうのはありあります。私の時もですね、優遇措置こういうのがあるよっていうのは団のみなさんにお配りしたこともあります。ここで先ほど言われているのが、この優遇措置による消防団員確保っていう部分がどうかと言われているのかなと思います。この部分でどんどん促進をして、優遇措置があるということで、消防団員確保っていうのを全面的に出すのはどうだろうかっていうようなことだと思います。

そうですね、今問題の個人報酬の問題とかっていうのがあるんですけ

委員

ど。1番の問題はですね、結局確保じゃなくて、穴埋めたっていう状況になっていて、幽霊部員っていうのがうちもうち結構います。うちの部は62人いるんですけど、来る団員も限られているんです。無理やり入れたりとか、お酒の席が苦手だったりとか、大会の負担が大きかったりとか、やはりそういうのを見直してというのが必要だと思うんです。当然その措置もあるんですよね。例えば、共済制度もあるし、コロナにかかった人へ給付金とか、そういうことも今あるので、全くないわけではないんですけども、あんまり優遇優遇って書くのはちょっとどうかなっていうことですね。確か消防団員も公務員の範囲になるので、優遇措置によってっていう書き方は、ちょっとどうかなと思います。

事務局

はい、私もそこを指摘されているのかなということだと。もちろん、消防団員は、地域防災のためには、確保というのは、大事なことだと思います。まあ、なかなかいやいやとかですね、無理やりとかっていうのもあるでしょうけども、そういうのも含めて、組織として成り立たせるという部分も重要だと思いますので、そこは必要だと思います。でも、その「優遇措置等による」っていう部分が、引っかかられているのかなと思います。色々、待遇の改善等は国が動き始めているというようなこともあります。あと、ここの優遇措置とはですね、多分、消防団とかが、例えば旅館にですね、何パーセント引で泊まれるとか、そういうようなことだったと思います。そういうのがいくつかあるんですね。協賛の企業さんからですね、消防団への協力という意味ですので、これを主な施策として全面的な書き方は、担当と協議して変更をした方がいいのかなとも思います。

委員

その次の4番のところ、「消防本部・消防署と消防団の連携深化」というところ。当然そこは必要なんですけども、 やはり「地域」との連携っていうのも必要になってくると思います。昨年、水害もあってそこは皆さん認識されていると思いますので、地域とのというところも入れたほうが良いのかなと思います。

はい、地域団体もこの中に含めるかたちで書かせていただきます。

事務局

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

議長

委員

すいません。その消防団員優遇措置っていうのは、うちも主人が消防に入っていて、やっぱり年末年始だったり、出たりとか、普通に夜とか平日とかでも、どっかで火災が起きたら、やっぱりこう出ていって応援するとかいうことも結構あって、ほんとにやっぱり活動しているんですね。でも、実際幽霊部員の人も色々いると思うので、個人的にはどういうのがあるのかなっていうのは、知ってみたいなと思ったので、お伝えをさせていただきました。

それとまた別で、人権のところの役割のところ、前回、指摘をさせていただいて、柔らかく修正をしていただいているのに、またちょっと申し訳ないんですけれども、なにかもう少しシンプルなのが良いのかなっていうのを感じています。テーマが人権なので、人権ってじゃあどういうことだろうって思った時に、1人1人が生まれた時から持つ権利みたいなところっていうのがあると思うので、1人1人に人権があるっていうことを知るみたいなところが役割になってもいいのかなって思います。どうこうするっていう行動というよりは、1人1人、誰でもこの人権っていうものがあるんだよっていうのを、知るっていうところが役割として上がる感じでもいいのかなと思いました。内容的に人権っていう

ものと、ちょっとずれている感じになっているのかなと思ったので。ネットとかでも見ると、人権とはっていうこと出ているので、こうだっていうのが分かるとは思うんですけど、1人1人がそれを知るっていうところの方がいいのかなと思ったので発言をさせていただきました。

ありがとうございますいかがでしょう

議長

事務局

知るとか学ぶとかいうことももちろん、この項目の中に入っておりますので、そういうふうにえ付け加えさせていただきたいと思いますけどもシンプルにということですよね。

委員

それがあって、色んなものに繋がっていくと思うので、1人1人はまず尊重するとか、助けるとか、そういったことの前に1人1人にそういう権利があるっていうのを、ここのテーマに関しては、役割にした方がいいのかなっていう感じがしました。

議長

ページの冒頭に書いてあるような、人権意識を知って持つことこそが個人それぞれがやることだと、その後の困った時にどうこうだとか、行政に相談するだとかっていうのは、どういうときにどうするかっていう話は外してもいいんじゃないかっていうことかなっていう風に思いました。もう、直球で人権問題について個人が考えたりしたりすること、そこが役割だっていう風に。

委員

そういう権利があるっていうことを 1人1人が知る。そういうのが 分からないから、相手を脅かす状況だったりとか、相手のことが考えら れなくなったりとかすることもあるのかなと思うので。そういうのが 1 人1人、誰でも持つ権利としてあるんだよっていうのを生涯を通して幼 い時から教わっていくところなのかなって感じもするので、そこをなに か大切にできればっていうところがあったので。なにか、相談に乗って、 行政に相談を行いますっていうところは人権っていう感じじゃないの かなって思ったところでした。

はい、わかりましたあの、そのようにシンプルにいきます。

事務局

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

議長

委員

すいません、結婚、出産、子育てのところなんですけど、

幼児教育の推進とかあるんですけど、 個人的な感想は、なんかそういうのって、産婦人科みたいな病院で受けられて、市とかでどういうことをされるんだろうというか、そういうことにどのような支援をされるのかなと思いました。病院がされる項目なのかなと思ったのが1つです。

で、もう1つは1番最後の財政計画の方なんですけど、ふるさと納税 推進のところで。不確かなんですけど、去年あたりから嬉野市のふるさ と納税業務が委託されたんですね。スチームシップっていう企業に委託 されていて、そうなると、ふるさと納税業務の効率化とか、この辺が市 が運営している業務じゃなくなってしまったので、そこまで書いていい のか。 マニフェストからって言われたら、削りにくいところでもある のかなと思ったんですけど、その辺が。魅力ある返礼品の充実とかも、 多分、こういうような企業が発見しているから、市でやっている業務と して言っていいのかっていうのがちょっと難しいなと思ったという2 点の質問です はい、ありがとうございます、いかがでしょうか。

議長

事務局

まず「結婚、妊娠、出産」のところで。母子医療と母子保健と言った部分があって、医療の部分では病院とかで出産とか不妊の部分であったりとかがありますけれども、保健の方ですね。妊娠の部分から子育て、から高校生ぐらいまでですね、子育て世代までの間の相談業務とか、そういった部分を中心にいやっていて、もちろん医療の部分も、こういった症状があるんですけどとか、そういった相談等を受ける体制を充実するっていうのは、ここ最近かなり進んできているところではあります。それで今、そういう繋ぐほうですね、医療の部分であったら、医療の専門医師まで、病院までつなぐっていうような役割も持ってもらっていますので、こういう形で書かせてもらっているということです。

それと、ふるさと納税の業務効率化の部分ですね。今、市の方で寄付 の申し込みから受付までを、全てやっているわけではございません。規 模もかなり嬉野市も、県内でもかなり上位の方で寄付をいただいている ようなこともありまして、色々な募集のサイトの窓口を広げる拡充の部 分ですね、この分も委託を行っています。コマーシャルとか、年末ぐら いだったらかなり「寄付しませんか?」みたいなものを各社やっておら れますけども、そういった窓口をまず広げることで、皆さんに知っても らうと嬉しい。こんな、返礼品がありますので、是非寄付をお願いでき ませんかというようなことですね。あとは、去年からやっている強化し た部分ですね。返礼品のラインナップとか、魅力的な産品を伝えるとい う意味で、業者さんの方に委託をしました。そこのお伝えのし方の分を 強化するという部分で、嬉野市がやるべきことなのでしょうけど、専門 的な知識を持たれた業者さんにお願いするというのが委託業務の中身 ですので、そういう意味で市の業務の中心の部分を委託している、専門 の業者に委託しているという意味での効率化。委託料はもちろんかかり ますけども、それ以上に効果を生み出す業者さんということで指名して 委託をしているというようなところではありますので、業者さんがかな りふるさと納税の部分については関わっていただいているということ です。市だけでは、どうしてもできないというところもありますので、 そういった意味合いでの効率化というところになります。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

議長

議長

それでは基本計画のパートはこれくらいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、2つ目の、基本計画以外の部分。第1部から第2部までの確認検討に移りたいと思います。まずは、事務局より説明をよろしくお願いします。

事務局

はい。先ず、序論から行きます。このあたりはですね、基本的に前期 計画にあった部分を、時代的な表現だとか、コロナウイルスによる追加 とか、元号も当時「令和」になるっていうのもわかってなかったので、 そのあたりの修正などを中心に変えさせていただいてます。

それで、作成の目的のところもですね、後期計画を今度作るということで、前述しましたように変更しています。3ページの総合計画の期間ところは「令和」表記を追加しております。

4ページの計画策定のポイントは、後期計画に併せて改訂させていただいています。5ページの市民アンケートについては、新しいアンケートの内容に変えさせていただいています。8ページ以降の時代の動きなどの部分もですね、コロナウイルスのことが一番大きいと思いますけれ

ども、そういったところを踏まえて、改訂させていただいているところです。

人口ビジョンについては、前回立てた計画をそのまま踏襲しますけれども、もうすでに計画目標を下回っている人口になってしまっています。そのあたりもなるべく、少しでも多く人口を残すようにということで書かせていただいています。

あとは、13ページの資料(図)の中身などは前期計画と同じものになります。

それで、15ページ以降ですね。基本的構想のところです。これは前期後期通じての基本構想になりますので、ここには変更を加えておりません。

以上になります。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、 ご意見ご質問ありますでしょうか。

委員

ずれるかもしれないんですけど、1番最初の序論のページ、初めになるところが「嬉野市では、平成何年度」とあるように、先ほど言われたように令和になるとは思わなかったっていう想定があるんですけど、私、ずっと IT 系やっているのですけども、IT の中では和暦は扱わず、西暦で扱っていて、お客さんがどうしても和暦でという時には、西暦のデータを和暦に変換して出すということしかやらないですね。それで、ちょっと前に政府が確か、まあ、実施までしたかちょっと記憶にないのですけど、和暦廃止と印鑑かな、書類廃止みたいなことを確かやっていたような気がしています。そこは、個々の自治体でやるようになってきているかわからないのですけど、この種のアンケートとかは、西暦で書いてあるので、できればの範囲で西暦に統一するとか、なんかそういうことがいいかなと個人的には思いました。

議長

はい、ありがとうございます。えっと、和暦の位置付け、どこまで書かなきゃいけないのかとかからも、 私はこのほうが良いみたいな考え方もしございましたらお願いします。

部分によっては、併記しているところもありますもんね。

傾向的にも悪い気はほとんどしないです。

委員

委員

そうですね、慣例的に使っているところはありますけど、やっぱり IT 化を進める中では、どうしても和暦っていうのは、文字で管理しなきゃいけないので。ちょっと専門的な話になりますけど、文字列と数字の並びについても。そもそもプログラムの中で数字の並びに、例えば「20年」と打つと、数字の並びに文字の並びがついているので、これは文字だよと管理した上での数字の並びと、20年はただの数字、元の数字っていう風に管理しなきゃいけないので、IT の中では、あくまで 20 何年っていう数字の中を変換する時に、みたいな使い方をするので、プログラムの中では和暦で管理するってことはほとんどあり得ないと。

委員

個人的には和暦のほうがしっくりくると。見る側にとっては。管理する側にとっては、多分西暦の方が馴染むのだと思うんですけど、見る側にとってはそのなかなか馴染めない方もいるかなと。どっちもあった方が、なんか色々なほうが、その時、時代が振り返られるというか、あるので、もう併記でもいいかなと思うんですけれども。

#記は問題ないと思います。ただ、和暦だけっていうのはどうかなと。 西暦標記で必要なときは和暦というのはありかなと思います。 総合戦略のような、同じような計画の中でも併記している分も確かに ありました。それで、両方の意見が、おっしゃられる意見が、両方とも

委員

多分これだとあれですもんね、平成三十何年とかが書いてあったって ことですよね。 令和に変わる前は。 そうすると、 令和の人は平成三十何 年から令和何年になると計算しなきゃいけないんです。

当たっているというか。西暦はまとまっていますけれども、和暦の方も、

先ほど言われましたように、馴染みの部分とかですね。

事務局

中にはですね、併記しているところもありますので、それを中心にということでどうでしょうか。

議長

併記はですね、併記をしだすと、いつまで併記するのかという問題もある。

委員

じゃあ、その国としての方針で、自治体もやってくださいよというようなところまでは来てないってことですよね。

事務局

そうですね、どちらかに統一しなさいとか、そういったものは、今全 てですね、変わっているわけじゃないのですけれども、変わるにしても、 ある程度、計画値とか、そういったものは、何月何日からやりなさいと か、来年度の令和5年度からやりなさいとかっていうふうには、まだ暫 く期間を置いてっていうことにはなると思いますので、

行政のそういった計画の部分を含めて、表記の仕方、主流かどうかと の判断でやっていいのかですね。

中の本文を見ると、西暦だけのところも結構あるんですよね。

議長

委員

これ、ちょっと私個人の見解ですけど、先ほど言ったようにアンケート西暦だったと思うのですけど、これはあくまで統計データですよね。これって、市が持っているデータの中で、いわゆるプログラムの中で扱っているので、出力する時には整理でききているからです。文章の中で出てくる平成何年とかは、あくまで人間が打っているので和暦であると。なので、そういう違いで、多分混在している。プログラムから出力するアンケートは全部西暦で書いてあるので、多分そっちは変わることはないのだろうと思います。

事務局

かなりもう全体的で、かなり量も多いことなので、今ざっと見てもも う併記かどっちかだと思います。たくさんありますので、意見でも、和 暦の方が馴染みというか、分かりやすいとかっていうような部分もあり ますので、一概に全部西暦っていうわけにはいかないのかなと思ってい ますけど、いかがでしょうか。

議長

全部西暦にするにはいかないっていう場合に、混在すればその問題が解決するわけでは決してないと思うんですよね。 もうどこかで統一すればいいのかな。

事務局

もちろん事務局側として、行政としては和暦でなければいけないとかっていうのはないので、西暦でもいいのかなと思いますけど、これを見

ていただく市民の方はじめ、色々な方に見ていただく中でどうなのかなっていう。馴染みじゃないですけど、そこも大きく影響するのかなと思ったので。

議長

小さくて大きな問題です。はいお願いします。

委員

難しいですね。これ 10 年に1 度見直す冊子ですよね。今後、10 年ごとに出す。なにか、時代を表す表現があってもいいもじゃないかなとは思うので、 必ずしも数字ばっかりで統一する、しなくても いのかな。まあ、今ある状況で出しても問題は無いんじゃないかなと思います。なにかこれが全部 2022 とかなられたら、なにかちょっと冷たい感じが。なんとなく、令和だったねとか昭和だったねっていう、そういうのがこのぐらいのところにあってもいいのではないかな。

市民の手に渡るものですので、いろんな人がいても、年寄りも聞いて、 なんとなくこうイメージが膨らむ方策は取っておいてもいいんじゃな いですかね。

議長

わかりました、では、事務局にお任せするとして。

ただ、現状はなんかこう方針が定まっていない感じがするので、 こういう使い方しました。というのを決めた上でそれに沿って、全部同じでしょっていう意味ではなくて、全体を見直していただけませんでしょうか。

事務局

今ですね、意見を聞く中でも結構、意見バラバラだと思うんですよね。 多分多数決とっても3つぐらいに分かれると思います。基本的な、第2次っていうくくりの中の後期ということなので、その基準を例えば、この場合は、西暦だとか、この場合は和暦とかっていうのがきっちり多分決められないと思うんですよね。

そういう部分をなんか示してっていうようなお話なのかなと思うんですけど、正直言ってどっちでもいいような場合も出てくるのかなと思います。統一性がなくても事務局としては、ここのままでどうかなというような。

議長

例えばですね、11ページを開けていただいて、人口ビジョンについて説明があって、何年の人口はどうだっていう議論をしているんですが、その中が西暦で書かれたり、和暦で書かれたりしているんですよね。なんで、どちらでも構わないですけど、気を使ったなっていうのが分かるようにしてほしいですね。

事務局

そうですね、無意識に作っているような節もありますので、どの分だから西暦、どの分だから和暦という区別はちょっとできないと思いますけども、その辺な流れの部分だとか、例えば、この中でもう混在しているとか、そういったものは見直しをするような、確認をするような形は取りたいと思います。そのような形でいかがでしょうか。

はい。

委員

この 2025 年っていうのが、高齢者の団塊の世代っていうことも常にあるので、この 25 で、 頭で、みんなが何歳か出てこなくても、2025年がっていうことが通常から頭にあって、ここに載っているのかなって私は思っているんですよね。で、3 ページの方はですよ、西暦と和暦と、

期間。前期、後期の期間ですね西暦と両方書いてあるから、こういう書き方でもいいかなとは思いますけど。

今ここででてきている 2025 年というのは、常に 2025 年と合言葉のように出てきますので。 団塊の世代が高齢化するというのがですね。

議長

はい、ありがとうございます。この問題はこのあたりで。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

すいません、4ページの3番の市民意見を踏まえた計画っていうところで、この赤線はこれまであったけども、今回も消しているっていうことですかね。こういう基本計画とかした時に、これまでパブリックコメントを取ったりとか、市民アンケートをとったりとかしてきて、この今回消えた2つも実際行われてきていた感じですか。ちょっとお伺いしたいなと思って。

事務局

はい、前期計画の時はですね、意見交換会も市長とかとのふれあい対 話集会もあっておりました。

ただ、やはりコロナウイルスの影響でですね、集まること自体がちょっと難しくなってしまった背景があってですね。やりたくはあったんですけれども、時間だけが過ぎてしまって、ということで、今回行っておりませんので、心苦しいですけども、削除をさせていただいています。

委員

はい、じゃあ、もうここの後期に関しては、このパブリックコメント とかが結構メインで。

事務局

そうですね。見ていただく際にはパブリックコメントがもうメインに なってくるのかなというところになります。

パブリックコメントに関しても、ホームページでの公開とですね、各 庁舎、図書館、吉田出張所に現物を複数冊置いてですね、持って帰って 見てもらえるような体制で行って、なるべく多くの方に見てもらうよう にですね、班回覧なんかもしながらやっていこうかなと思っておりま す。

委員

はい、ありがとうございます。 結構やっぱりここの委員会の中でも 意見が出ていたりとか、この和暦と西暦の話でも、結構話がこうあるぐ らいそうやって話をしているので、やっぱり これがその市民の皆さん の目に触れるっていう意識で、委員会があっていると思うので、このパ ブリックコメントのあり方っていうところは、ほんとにちょっと検討し ていただきたいなと思っていまして。特にこれがその細かい分野の構想 ではなくて、やっぱり市全体の全ての分野っていうところが入っている と思うので、関心が高い分野っていうのも人それぞれあると思うので、 先ほど言われたような。そのパブリックコメントの開催方法であったり とか。以前嬉野の庁舎のあり方の際も回覧板で簡易版みたいなのが回っ てきたりとかしていたんですけど、パブリックコメント自体もその時 も、多くの意見が出ていたとは思うんですけども。でも市民全体からす ると、ほんとに少数の意見だと思うので、どんなふうにして、この構想 を市民の皆さんにこう触れていただくかっていうところは、この委員会 だけじゃなくて、他のものも全てパブリックコメントされていると思う んですけど、ほんとにご検討いただいて、多くの意見がいただけるよう に考えていただけたらなと思います。

大変大事なご指摘で、このパブリックコメントっていう制度がかかえ

議長

ている問題で、ずっとかかえてきている問題だと思うんです。ちなみに、 前回のこの総合計画のパブリックコメントって、何件ぐらいあったんで すか。大体で。

事務局

ちょっと資料持ってないのでなんとも言えないんですけど、確か5 件程度だったかなと。

議長

ほんとうにパブリックコメントってそうで、それを受けて、今回何らかの工夫を考えておられるのかどうか。多分、5件のパブリックコメントで、この制度を良しとするのは、なんか、ちょっとあんまりかなと。まさに今、ご指摘いただいていることだと思うのでお願いします。

事務局

はい、前回のパブリックコメントの時はですね、パブリックコメントの様式がありまして、それに書いてくださいということでありました。 けれども今回は、メールとかでもご意見いただけるように、様式も作らず、なんでも結構ですという風にしております。

あとは、どうしても班回覧ではですね、1000 部以上印刷する必要があって、じっくり見ていただくことも現実的じゃないので、チラシ上にQRコードをつけて、そこからweb上の資料を見ていただけるようにはしようかなとは思っております。

議長

メールじゃなくて、パブリックコメントをそのウェブ上で入力する方 法はできないんですか。

事務局

はい、その方法は考えておりませんでしたけれども、web フォームを 作るようにいたします。

議長

多分、世代によって意見を出しやすい方法は色々あると思うんで、あ の、色んな手立てを。

委員

若い世代、若い世代って言ったらあれですけど、LINEとかがすごい 普及しているので、QRコードが使えなかったら、そういうのがこうぱ っと打ちやすいとかもあるかもしれないですし。

ほんとにでもパブリックコメント自体がいろんな委員会でされていると思うので、今回だけ力を入れて発信してっていうことも、そのできるのかどうかわからないですけど、

結構その大きな計画になってくるのかなと思うので、なにかせっかく やっぱりこれだけあの集まって検討してっていうところも、どの委員会 もあるとは思うのですけど。

設置場所は、先ほど仰っていた検討っていうのをお願いしたいですし、図書館とか以外でもよかったら、例えば、子育て世代の目の届くように、支援センターとか、子供センターとかにも設置しますよとか、色んな人が市役所じゃない場所でも、歯医者さんとか、あとはちょっと場所はどこかわかんないですけど、コミュニティだったりとか、できるだけいろんな世代の人の目に触れる機会っていうのを設けていただけるといいなと。庁舎のあり方委員会とかも、傍聴させていただいたりとかのパブリックコメントがされるってなった時に、やっぱりほとんどの方が知らないで、その期間が始まって、もう終わってしまっていることもあったりして、やっぱその関心を持つところまでも至らないっていうのもあったりしてですね。で、前回の庁舎のあり方の時は、こちらの企画政策課と、嬉野庁舎の総務・防災課に置いてやるっていうことで、ただ、それがどちらも2階だったっていうのもあって、毎回そこに置いて

いるのかなと思ってお尋ねさせていただいたこともあるんですけど、嬉野庁舎であればエレベーターもないので。例えば、そのご年配の方がちょっと、ホームページじゃなくて、実物を見たいと思っても、階段を上がっていくのも大変じゃないかなとか、ベビーカーとか使っているお母さんとか、上がっているのを見て大変だなとか。実際、その2か所の場所も拝見させていただいたんですけど、その手にとって、なんかゆっくり読めるような空間とかスペースっていうのは、特になかったなっていうのもあったので、設置する場所でちょっとゆっくり読むことができたりとか、そうやってちょっと持ち帰れるような対応をされるんであれば、その辺のところをぜひ検討して、たくさんの人に見ていただけたらいいなと思います。

はい、お願いします。

議長

委員

今、仰ったのを、例えばQRコードを載せられる、そのお知らせのプリントに、パブリックコメントの案が事前に、どこに置いてあってというのを、それが目に触れるように印刷していただくと、高齢者はどこに見に行こうかなとか、色々な方法を選択できるかなと思いますので、そういう情報をお願いします。

はい、併記するようにしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

増えるといいですね。

議長

委員

難しいっていう、こうなんか、もうちょっとなんか手に取り難いっていうか、なんかこう。やっぱりそういう意識ってすごいなんか多いのかなっていう感じで。この委員会がなのかパブリックコメント自体がなのか、馴染みがないっていうところもあったりしたので、他の委員会にも周知を図っていただけたらなと思います。

委員

全部を全部の人に見せたい気持ちがあるから、余計なんか見られない かなって思うので。例えば、やっぱ分野分野事で関心のある事項って農 業をやったりするので農業の分野に興味があるとか。

なので、例えばその分野分野で見ていただくことだけでもだいぶ違うのかなと。なんか、総合計画できましたから、全部見ましょう。みたいな感じになると、ちょっと重たくなるのかなと。

そういう、その業種だったりとか。分野分野事で今総合計画が作られていて、あなたに関係ある分野ここですよ。みたいなお知らせの仕方だけでも、その各分野の中でのそのパブリックコメントとかも その拾えた方がいいのかなっていう感じはするので、ちょっとあの、あんまりこうやり方が複雑になってしまうと、またあの大変になるのかなと思うんですけど、なんか、その興味関心の持たせ方の工夫が多分必要になるのかなっていう。

議長

総合計画だけに、その点は非常に大事ですよね。あなたの関心のあるところだけ見て、そこにあのあなたの声くださいで、十分なんですよ。

委員

なんか、多分1人1人に見てもらうためには、そういうところもあっていいのかなって。なんか「関心事がのっています」っていうのを、まずはお知らせするのが大事かな、という感じがしています。

議長

見せ方、訴え方、パブリックコメント始まりました。じゃなくて、もうちょっとこう、プラスアルファをお願いします。

こういうのを中学生なんかに見せるのもいいのかなと思います。

委員

先生どうですか。

議長

委員

確かに難しいですよ。ただ、こういうのを見ないと嬉野がどういう方向にいているのか分からないと思うんです。

まあ、もう少し噛み砕いてもいいかなとは思うんですけど、こういうのを見て、これは勉強しなさいと。で、やっぱ地元を知るっていうのは、すごく大事なんだよと。高校生でもいいと思うんですけど嬉野市の現状を知るというのは大事だと思うんですよね。

委員

なんか今こういう計画があって、こういう分野が話し合われてるよみ たいなのとか。なんか、知るきっかけがあるだけでも、子供たちとか世 代関係なく、興味がある人はやっぱ見るかもしれないし。

前の時も置いてあった時もやっぱ分厚くって、なんかそこで全部読んで、なんかこうどれにこう意見ていうか、なんかどういう風にこうやろうかなっていうのとかもあるっていう印象がちょっとあったので、先ほどおっしゃっていたように、なんかその分野別にこうなんか、自分が関心のある分野がどこかにあるかもしれないっていう、なんか、きっかけを設けるようになったらいいかなと思います。

事務局

おっしゃっていることが非常にいいことでやった方がいいと思うんですけども、何分にもちょっと担当がですね。これも編集とかも私1人でやっていて、それでその他の業務も兼務しているもんですから、ちょっと現実的に、そこまでできる自信がないですけども、なるべく努力をしたいと思います。

委員

なんか、できるところだけでもいいと思います。なんか、今までのやり方をちょっとなんかこう1つ変えてみると、ほんとになんか全体のことなので。

事務局

今ちょっと意見もらいましたように「意見ください」「何月何日まで」 みたいな、多分通知だったと思いますので、通知というか、まあお知ら せだったと思いますので、その辺は今言われたように努力したいと思い ます。各市民の皆さんにも、まあ全く興味のない方もいますし、出され ている方は大体そういう形で興味のある分野で意見を出されていて、全 部見て、全部の項目についてご意見をくださるわけではないので、そう いった部分を、お知らせする時にですね、一部加えたりとか、工夫をさ せていただきたいと思いますので、よろしくお願いします

はい、お願いします。

議長

委員

多分企業とかに置き換えれば、この4年間はこれで行きますよ、みたいな資料になるんじゃないかなと思うんですけど、正直じゃあ、これを社員に見てって言ったところで、ま、私は見ないんですけど、ま、そういうことを話されているのかなと思って。

企業はでも、これ見ないから、じゃあそれでいいよねって企業はそういうわけにはいかないので、見せる努力をするんですけど、そういう時に大切なのは、ビジョン感だと個人的には思って。こういう人がいます、

みたいな 30 代女性で子持ちです、で、この人は多分料理は子供にいいものを食べさせたいから、無農薬がいいでしょう、だから、こういう野菜を購入した料理を作るから、うちのレストランをこういう方針でいくみたいな。そういう人を作って、ビジョンを作って、どういう人に見せるかっていうのをやっていくので、まあ、この序盤にそれはちょっと、さすがに今言ったことを全部配するのは無理だと思うんですけど、この序盤に嬉野の方向性、どういう人でありたい。例えば、さっきの和暦や西暦の話で言いますけど、私もどっちでもいいんですよ、正直。これが全部データに落とせるわけじゃないので、和暦になるが、西暦になろうがどっちでもいいんですけど、今後、嬉野市は先進的に見て、先を先を見て動くんだよっていう人になりたいって思うんであれば、私はここは西暦にすべきだと思います。

やっぱり変わっていく、いわゆるガラケーと、スマホとどっちかみたいな戦争の時にいると思うんですね。この和暦と西暦って今は。でも多分未来では、スマホだけになったように、西暦だけになっていく。で、これを今どういう人なの嬉野市の人はっていうのを全体で見た時に、多分このままでいくのであれば、まあ中間的なまるで日本人のような感じなんですけど。例えば全部和暦にしますっていうと、なんか古風な感じなのかな。あまり変わりにくい町なのかなと印象受けますし、全部西暦になっていたら、なんか先を見通して、多分これ 4年後に全部変わることを想定して、西暦に変わることを想定して、次の4年後は西暦に変わっているんじゃないかっていうのを見据えてやっているんだな、みたいな印象はやっぱり受ける。

そういう、何か、ビジョンの見せ方みたいなのがあれば。わざわざ、 内容は、正直、市役所の職員さんが知っていればいいというか。さっき ふるさと納税でも言われたように、効率化っていうのは、実際に効率化 しているんじゃなくて、企業に出したことが効率化なんだよと。で、こ れを見て効率化が多分、皆さん 市民が見て効率化されたんだな、でも、 それが企業に出したから効率化されたんだなって、多分誰も思わないと 思うパブリックコメントでも。

そういう時にこういうやり方を嬉野市としてはやっていくからっていうのを見せれば、なんて言うんでしょう、ここに書いてあること、全部悪いことではないので、全部いいことしか書いてないと思うので、正直ここを直す方法はないっていうか、否定のしようがないんですよね。なんか、盗みをやりますとか書いてあるわけじゃないので、いいことしか書いてないので、そこは改められないので、多分、パブリックコメントでは。なので、そういう見せ方があるといいのかなと、皆に伝わるのかなと個人的にはます。

ただ、それを実現するのは大変ですけど、っていうのは分かった上で。

ありがとうございます

議長

委員

私からはですね。今総会の時期ですね。ちょうどいい時かなと思って。 例えば、その観光協会だったら、総会が5月の30日ぐらいになる。 それで、パブリックコメントっていつからいつまでって決まっているんで すか。

事務局

パブリックコメントは22日から来月の13日までですね。6月の議会に出すっていうのが前提になっていますので、もうぎりぎりのタイミングです。

内容の修正とか検討はもちろんですけども、22日から始まるんだっ

委員

たら、パブリックコメントに関しての動きとかが話せてもよかったのかなと思います。こうやって観光協会みたいに、人が集まる機会があるから、こうやって今委員で参加されているから、発信できる場があってとか。少ない意見でも、生の声を聞ける機会があるっていうのは、すごくいい事だと思うし、やっぱり発信というか、これから結局 22 日からスタートするけど、今からもっと周知を図っていくっていう感じになると、期間的にももう 2 週間とか、1 週間とか短くなっちゃうのかなっていうところがあるので。なんか そうですね。できることをやるしかないと思うんですけど。

委員

前に庁舎のあり方で庁舎を立てるところのパブリックコメントを、私、初めて利用したことがあるんですけども。1回足を運んで、会場に足を運んで興味を持ってみると、ホームページ開いてでも見ようと思うんですね。 そして、その時のパブリックコメントをコミュニティに置いてくださいってことで、置いておきました。持ち帰り用まではなかったんですけど、一応3冊置いて、閲覧っていう形でしたんですけど。まあ、わざわざ見に来られる方いなかったんですが、やっぱり会場であった区長さんとかがとても興味持って、ここにパブリックコメントの用紙があるんだって言うのをみましたので、一番宣伝になるのは口コミかなと思います。

コミュニティでちょっと広める手段はあるんですけども、なんかした 方がいいのか。 7コミュニティだけでも、こういうのを広めた方がい いのかということと。

あとは、パブリックコメントで見る内容というのは、これまるまる1 冊載せられるんですか。

はい。載せます。

事務局

委員

興味があるところをホームページで見れるわけですね。それを QR コードから入っていけるように考えているのですよね。 いいじゃないですかね。

事務局

スマホはちょっと厳しいかもわからないですけど、見えないことはないと思います。

色々ご意見いただいてですね。パブリックコメントのあり方について、色々お話いただいて。機会等でもですねもっと目に触れるような形で、というようなことももちろんあります。先ほどありましたように、庁舎のあり方。庁舎をどうしていこうかっていうような委員会の分で、基本構想っていう案を出して、それについていただいたんですけども、それはまあ、同じようなやり方でも、かなりの数を、もうびっくりするぐらい集まりました。もう対応ができにくいぐらいの、かなりの数が来ました。

もちろん広くですね、行政として広く情報をお伝えして、意見をもらうっていうのも大事なことだと思うんですけども、極端に言えば、1人1人にお渡しして、家にお届けして、これ見てくださいっていうのか、それとも今ぐらいなのかっていうようなところで、落しどころは絶対必要だと思うんですよね。その中で今色々ご意見いただいてる中で、今私パブリックコメントのやり方を見ていたら、要綱で一応決まっているんですよね。

ある程度配置の場所だとか、そういった分は先ほど出ました、コミュニティとかっていうような話が出ましたけど、そういった方は配置場所を増やすというところですね、できる部分はあると思います。で、総会

とかっていう話も出ましたけど、極端に言えば、そこで説明してくれよ とかっていうようなところも、思っている方ももしかしたらいるかもわ かりません。

なので、あのある程度ラインを引かせてもらった上でのパブリックコメントっていうのは必要なので。それぞれの考え方があって、先ほどの和暦の部分もあると思うんですけども、一方でそういった方、西暦の方ですね。絶対先を見せたっていう方もいる一方、違う意見もありましたので、その辺はどっちで行くかっていうのは、決定しなければならないことでしょうけど、ある程度市民全体を見ながら、決定をさせていただくっていう部分が行政としては必要だと思いますので、その辺を考えて、できるだけこのパブリコメントのやり方については、今後もやっていく部分、今回だけじゃないですので、今後も全体として市としてのやり方も含めて、色々ご意見いただいているところでもありますので、検討修正を重ねていく必要があるのかなと。ここでご意見いただきましたので、その辺も含めて考えていきたいと思います。

議長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員

あの、さっきのパブリックコメントですけど、私たちの三夜待と言いますか、年代ですね、1月に1回とか酒を酌み交わしていたんですけど。 行政の方がですね、この市民アンケートとか、パブブリックコメントだけに頼って、もうこれでみんなに知らせて、みんなの意見を聞いたよというのは、そこはパブリックコメントでごまかしてほしくないということを我々の中では言っているんですよ。

これを吟味にする人、これをどう生かしてくれるかっていうのは欲しいんですけど、パブリックコメントを出しただけで、これで市民の意見を聞いていますよ、というようなことは、ちょっとやめていただきたいと。

パブリックコメントの中で、これとこれを活かして、こういう意見にしましたよ、というような形をですね、作ってほしいかなと。

パブリックコメントだけに頼って、もうみんなの意見を聞きましたよというのは、やめていただきたいという意見が多いです。

そういうことをご考慮願いたいと思います。

議長

ありがとうございます。いただいた、パブリックコメントに対しての リアクションをするか。回答みたいなのっていうのは、公開するんでし たっけ。

事務局

そうですね、いただいたコメントを、また後日に集まっていただいた際に、ここで検討していただいて、まあ採用するのか、採用しないのかっていうところも含めてですね。 そのコメントをまた公開する予定にはしております。

委員

そしたら、あのパブリックコメントをする際に、例えば、皆さんから ご意見をいただいても、全ての意向に添えるというわけではないかも しれません、みたいな感じになるんですかね。もし意見がいっぱい出た 時に、どうしてもこう追加できないような内容とか、ちょっとっていう のも出てきたりするかなと思うんですけど、それでもやっぱり意見は、 できたら関心持って皆さんにいただけたら、みたいな認識でいいです か。

事務局

そうですね、できることできないことが、やはり限界っていうのがありますが、なるべく民意に沿った形にしたいと思います。けれども、どうしてもやっぱりできないところもあると思いますので、そこは一旦、19日のこの会議にかける前に、市役所内の関係各課の方にも図りながら、ここはちょっと難しいんじゃないだろうか、というラインは出しますので、それを基にご議論いただければとは思います。

委員

はい、ありがとうございます。以前、その庁舎のあり方の委員会があった時に、私は子育て中なので、支援センターであったりとか、子供センターとかに 行った時とかに、他のお母さんたちと、今度こういうのがあるよっていうのとか、そのパブリックコメントがホームページのどこから見れるよとか、そういうのを結構話したんですよね。

やっぱりご存じない方も多くて、そういうのがあってたんだって、そ れをきっかけに、子育て世代に優しい庁舎ってどうなのかなって、意見 を出してみようかなって思われる方もいらっしゃったりとかしたので。 まず、やっぱり知ってもらって、大事なことなんだなっていうのを、知 ってもらうことが大事だと思いましたし、この委員会が傍聴できるって いうこととかも、人から聞いて知って。子供、子育て会議とかちょっと 傍聴してみたいなとか。今もコロナで人間制限とかもあるかもしれない んですけど、やっぱりそうやって市民の方が関心を持つような雰囲気 になったらいいなと思うのと、あと、ビジョンの話とかが出ていました けど、後期の場合は評価指標とかも47項目とかじゃなくて、簡単にわ かりやすい言葉というところで、指標もあがってるので、そういうとこ ろに嬉野の未来を見据えたような、イメージができるような感じで。な んかこう計画でバーンじゃなくて、みんなでせっかく、優しさプランと かですね、言葉もすごく優しいので、受け取りやすいような感じで、パ ブリックコメントを伝えたりとか。こういうのが今展開されているから っていうのが広まっていくと、関心も持っていただきやすいかなってい う風に思いました。

で、今日の部分もあって、修正もかけてのパブリックコメントに入ると思うので、実際22日からとなって、22日にもう置かれるんですか。

事務局

はい、今日中に私の方で修正して22日には設置したいと思います。

委員

実際の設置場所であったりとかっていうものの案内というか、そういうのはホームページとかであげられますか。

事務局

そうですね、22 日にホームページに上げさせていただくのと、班回覧のチラシのようなもの、QR コードの入ったものを子どもセンターであったりとかに置いていこうかなとは思っております。

委員

実際LINEとかも使いやすいんですけど、意外と子供センターとか、 支援センターとかだと、例えば、子育ての分野とか、結婚とか、出産と かの分野も含まれていますよっていうことで、紙とかが置いてあった ら、その場で話したりしながらこう書いたりとか、どうやって意見すれ ばいいのかな、みたいなのも、そういう風な感じにできるところもある かなとは思うので、意見を書く用紙も一緒に置いてもらうと、後からっ ていう方もいれば、ちょっとよく分からないから、一緒にじゃあ書いて みようよとかって言って書くっていうこともあるかなとは思います。

事務局

はい。用意するようにしたいと思います。

	1	
	委員	その他いかがでしょう
	議長	では、よろしいでしょうか。いくつか修正点があったと思いますけども、22 日からパブリックコメントということで、大変な作業になると思いますがよろしくお願いいたします。
	事務局	一つよろしいですか。 和暦西暦の問題がありますが、この分はとりあえずこのまま行かせてください。それで、印刷の時にですね、まあ統一は難しいと思いますけれども、ここをどうするか決めて全部変えるってなったらかなり、パブリックコメントの時点でやるっていうのがちょっと難しそうなので、そこはご了承いただきたいと思います。
	議長	はい、よろしくお願いします。はい。
	委員	あの、ここの4年っていうのはですよ、嬉野市の歴史が変わるような、 やっぱり、 新幹線の駅が駅もないところへ駅ができたりとかですね。 そういうのがあると思うので、ほんと新幹線の温泉駅周辺のこう街づく り、そしてこの計画もすごい関心持たれるんじゃないかな、というのは 思うので、できるだけ露出できるように進めてもらいたいなと。
	議長	よろしくお願いします。 では、議題は以上です。
	事務局	長時間にわたり熱心なご議論いただきました、ありがとうございました。それでは、今後のことは少しお話しましたけども、次回の審議会について担当の方からお話しさせていただきます
	事務局	途中でもう少しお話しさせていただいておりましたけれども、パブリックコメント後にですね、また1度集まっていただいて、またお話をいただければと思います。 次回は、5月19日の木曜日の9時半に、また、この部屋でということで予定をしておりますので、皆様のご予定に入れていただくようによろしくお願いします。
	事務局	すいません次回のですね、もう日程を調整させていただいております。色々ですね、お仕事などでお忙しい時間帯であったりするかと思いますけどもよろしくお願いしたいと思います。 それでは、これを持ちまして、第3回総合計画審議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。
その他	なし	